

# 消費者問題に関する特別委員会

## 委員一覧 (25名)

委員長	寺田 典城 (みん)	金子 原二郎 (自民)	佐々木さやか (公明)
理事	青木 一彦 (自民)	島田 三郎 (自民)	山田 太郎 (みん)
理事	猪口 邦子 (自民)	西田 昌司 (自民)	大門 実紀史 (共産)
理事	鶴保 庸介 (自民)	三木 亨 (自民)	清水 貴之 (維新)
理事	金子 洋一 (民主)	山田 修路 (自民)	福島 みずほ (社民)
理事	魚住 裕一郎 (公明)	山崎 孝 (民主)	主濱 了 (生活)
	石井 みどり (自民)	加藤 敏幸 (民主)	谷 亮子 (生活)
	尾辻 秀久 (自民)	斎藤 嘉隆 (民主)	
	太田 房江 (自民)	森本 真治 (民主)	(25. 10. 15 現在)

## (1) 審議概観

第185回国会において、本特別委員会に付託された法律案は、内閣提出1件であり、可決した。

### 〔法律案の審査〕

消費者の財産的被害の集団的な回復のための民事の裁判手続の特例に関する法律案は、消費者契約に関して相当多数の消費者に生じた財産的被害について、消費者と事業者との間の情報の質及び量並びに交渉力の格差により消費者が自らその回復を図ることには困難を伴う場合があることに鑑み、その財産的被害を集団的に回復するため、特定適格消費者団体が被害回復裁判手続を進行することができることとするものである。なお、衆議院において、特定適格消費者団体が権限を濫用して事業活動に不当な影響を及ぼさないようにするための方策、特定適格消費者団体に対する支援の在り方並びに共通義務確認の訴えを提起することができる請求及び損害の範囲等の規定の検討、この法律が適用されない請求についての裁判外紛争解決手続の利用促進並びに本法律の周知に関する規定の附則への追加

等を内容とする修正が行われた。

委員会においては、参考人から意見を聴取するとともに、本制度を二段階訴訟とする意義、対象消費者への通知・公告の在り方、本制度における濫訴の懸念、適格消費者団体に対する支援の必要性等について質疑が行われ、全会一致をもって可決された。

### 〔国政調査〕

10月30日、消費者安全法第13条第4項の規定に基づく消費者事故等に関する情報の集約及び分析の取りまとめ結果について森内閣府特命担当大臣から説明を聴いた。

11月6日、「消費者安心戦略」策定の趣旨及び内容、食品表示法に基づく食品表示基準の検討状況、国民生活センターの今後の在り方、消費者委員会の建議に対する消費者庁の対応、秋田書店の景品表示法違反に対する消費者庁の見解、ホテルのメニュー表示問題等に係る消費者庁の対応、消費者安全調査委員会の調査体制の在り方、物価動向の調査に係る消費者庁の取組等の諸問題について質疑を

行った。

## (2) 委員会経過

### ○平成25年10月15日(火) (第1回)

○特別委員長を選任した後、理事を選任した。

### ○平成25年10月30日(水) (第2回)

○消費者安全法第13条第4項の規定に基づく消費者事故等に関する情報の集約及び分析の取りまとめ結果の報告に関する件について森内閣府特命担当大臣から説明を聴いた。

### ○平成25年11月6日(水) (第3回)

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○参考人の出席を求めることを決定した。

○「消費者安心戦略」策定の趣旨及び内容に関する件、食品表示法に基づく食品表示基準の検討状況に関する件、国民生活センターの今後の在り方に関する件、消費者委員会の建議に対する消費者庁の対応に関する件、秋田書店の景品表示法違反に関する件、ホテルのメニュー表示問題等に係る消費者庁の対応に関する件、消費者安全調査委員会の調査体制に関する件、物価動向の調査に係る消費者庁の取組に関する件等について森内閣府特命担当大臣、西村内閣府副大臣、福岡内閣府大臣政務官、田中経済産業大臣政務官、政府参考人及び参考人日本銀行企画局長内田眞一君に対し質疑を行った。

[質疑者]

島田三郎君(自民)、金子洋一君(民主)、魚住裕一郎君(公明)、山田太郎君(みんな)、大門実紀史君(共産)、清水貴之君(維新)、福島みずほ君(社民)、主濱了君(生活)

### ○平成25年11月27日(水) (第4回)

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○消費者の財産的被害の集団的な回復のための民事の裁判手続の特例に関する法律案(第183回国会閣法第60号)(衆議院送付)について森内閣府特命担当大臣から趣旨説明を、衆議院における修正部分について修正案提出者衆議院議員郡和子君から説明を聴いた後、同君、

森内閣府特命担当大臣、岡田内閣府副大臣、福岡内閣府大臣政務官、上野文部科学大臣政務官、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行った。

[質疑者]

猪口邦子君(自民)、金子洋一君(民主)、斎藤嘉隆君(民主)、佐々木さやか君(公明)、山田太郎君(みんな)、清水貴之君(維新)、大門実紀史君(共産)、福島みずほ君(社民)、主濱了君(生活)

また、同法律案について参考人の出席を求めることを決定した。

### ○平成25年11月29日(金) (第5回)

○消費者の財産的被害の集団的な回復のための民事の裁判手続の特例に関する法律案(第183回国会閣法第60号)(衆議院送付)について次の参考人から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

[参考人]

特定非営利活動法人消費者機構日本専務理事 磯辺浩一君

一般社団法人日本経済団体連合会経済法規委員会消費者法部長 土屋達朗君

慶應義塾大学大学院法務研究科教授兼法学部教授 三木浩一君

[質疑者]

太田房江君(自民)、金子洋一君(民主)、魚住裕一郎君(公明)、和田政宗君(みんな)、大門実紀史君(共産)、清水貴之君(維新)、福島みずほ君(社民)、谷亮子君(生活)

### ○平成25年12月3日(火) (第6回)

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○消費者の財産的被害の集団的な回復のための民事の裁判手続の特例に関する法律案(第183回国会閣法第60号)(衆議院送付)について森内閣府特命担当大臣、岡田内閣府副大臣、福岡内閣府大臣政務官及び政府参考人に対し

質疑を行った後、可決した。

〔質疑者〕

江崎孝君（民主）、山田太郎君（みんな）、  
大門実紀史君（共産）、清水貴之君（維新）、  
福島みずほ君（社民）、主濱了君（生活）

（第183回国会閣法第60号）

賛成会派 自民、民主、公明、みんな、共産、  
維新、社民、生活

反対会派 なし

○平成25年12月6日（金）（第7回）

- 消費者問題に関する総合的な対策樹立に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。